

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成２０年度実績）

施 設 名	宇都宮市上河内老人福祉センター		
所 在 地	宇都宮市松田新田町１１６番地１		
根拠条例等	老人福祉法（昭和３８年法律第１３３号） 宇都宮市老人福祉センター条例（昭和４５年条例第１１号） 宇都宮市老人福祉センター条例施行規則（昭和４５年規則第１１号）		
設置年月日	昭和６２年４月１日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	高齢者が健康で明るい生活を営むために必要な各種の相談や健康の維持増進，教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的とする。	
	業務内容	- 生活相談及び健康相談に関すること。 - 健康の増進及び教養の向上に資する講座及び教室の開催に関すること。 - 健康の増進，教養の向上及びレクリエーションのための施設の提供に関すること。 - その他市長が必要と認める事業	
開 館 時 間	午前９時から午後４時まで		
休 館 日	毎週土曜日・日曜日，国民の祝日，年末年始（１２月２８日～翌年１月３日）		
現在の指定管理者	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	９，２７０千円	
	使用料（利用料金）収入	—	
利用者数(のべ人数)	６，３６０人		
施 設 構 造	鉄骨造及び木造平屋建て		
敷地面積(㎡)	４，７７９㎡	延床面積(㎡)	８２７㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	集会室	25人	75㎡
	教養娯楽室	25人	37.5㎡
	栄養指導室	20人	37.5㎡
	ゲートボール場	2面	1,000㎡
その他の 特記事項	本市並びに県央都市圏（鹿沼市，日光市，真岡市，さくら市，下野市，上三川町，西方町，芳賀町，壬生町，高根沢町）の60歳以上の住民が利用する場合は無料		